

【1】大学および短期大学の教育研究上の目的に関すること

1) 広島文化学園大学の目的と収容定員 《広島文化学園大学学則より》

(大学の目的)

第1条 広島文化学園大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)の定めるところに従い、広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき、深く専門の学術を教授研究するとともに、豊かな人間性と総合的な判断力を培った社会人を育成し、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。

(学部、学科及び収容定員)

第4条 本学において設置する学部、学科及びその収容定員は、次のとおりとする

看護学部	看護学科	入学定員		130人
		編入学定員	2年次	4人
			3年次	4人
		収容定員		540人
学芸学部	子ども学科	入学定員		80人
		編入学定員	3年次	10人
		収容定員		340人
学芸学部	音楽学科	入学定員		40人
		編入学定員	3年次	5人
		収容定員		170人
人間健康学部	スポーツ健康福祉学科	入学定員		120人
		編入学定員	2年次	5人
			3年次	10人
		収容定員		515人

2 本学に設置する学部、学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については次のとおりとする。

(1) 看護学部

看護学に係わる領域について、関連する諸学問領域と連携しつつ総合的に教育研究し、時代と共に変化する人々のヘルスニーズに対応でき、かつ地域社会、国際社会に貢献する看護職者の育成を目的とする。

1) 看護学科

実践的な教育研究体系の中で、生命に対する畏敬の念と倫理観に基づいた豊かな感性、グローバルな視点、専門知識と実践能力、さまざまな問題に対処できる問題解決能力、生涯にわたって自ら学習を続けることのできる能力を合わせ持ち、地域社会、国際社会に貢献できる看護専門職者を育成する。

(2) 学芸学部

学芸全般の幅広い分野について、深く、学際的に教育研究し、地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を理念とし、学部に設置した子ども学科と音楽学科の連携により、高い専門技術と人間理解力・教育力を基盤とし、地域文化・地域教育へ貢献するとともに、人と人とのつながりである地域共同体の文化の発展に寄与できる人材を養成する。

1) 子ども学科

乳児期, 幼児期, 児童期全般にわたる子どもの成長, 発達を中心とする子どもに関する諸学を学際的に研究し, その問題解決の能力を養い, 広く社会に有用な学識と技能について教授する。とくに, 家庭, 学校, 社会などで子ども支援・子育て支援に実践的・指導的に貢献できる人材を育成する。

2) 音楽学科

音楽芸術は, 優れた技能性が求められるとともに, 人間精神の営みとして重要であり, 人間形成にとって必要である。音楽学科では, 音楽理論教育, 演奏技能教育, そして幅広い教養と深い人間理解を養う教育を行う。音楽に関する専門知識, 演奏技能とともに, 人間形成における音楽の意義について深い洞察を備えた, 地域の音楽文化・音楽教育の担い手となる人材を養成することによって, 地域社会の音楽文化発展に貢献する人材を養成する。

(3) 人間健康学部

「究理実践」の精神に基づき, 豊かな人間性と総合的な判断力を培うと共に, スポーツ, 健康, 福祉分野の専門知識と応用技術をもって地域社会及び国際社会の発展に貢献する人材を育成することを教育上の目標とする。

1) スポーツ健康福祉学科

教育実践を通じて個性豊かな人間性を養い, スポーツ, 福祉, そして健康に係る専門的知識と技能の教育研究を行い, すべての人々の健康的な生き方についての支援と相談ができる人材, 及び健康・体力づくりを実践レベルで促進できる人材育成を目的とする。

なお, 当学科にスポーツ健康コース及び健康福祉コースを設置する。

2) 広島文化学園大学大学院の目的と収容定員 《広島文化学園大学院学則より》

(大学院の目的)

第1条 広島文化学園大学大学院(以下「本学大学院」という。)は, 広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき「対話の教育」を推し進め, 高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い, 更に高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し, その深奥を究め, 文化の進展に寄与することを目的とする。

(研究科及び専攻の目的並びに収容定員)

第5条 本学大学院に, 次の研究科及び専攻を置き, その収容定員は, 次のとおりとする。

看護学研究科	看護学専攻	
前期課程	入学定員	8人
	収容定員	16人
後期課程	入学定員	3人
	収容定員	9人
教育学研究科	子ども学専攻	
前期課程	入学定員	8人
	収容定員	16人
後期課程	入学定員	3人
	収容定員	9人

2 本学大学院の設置する各研究科および専攻における教育研究の目的, 人材の育成に関する目的については次の通りとする。

(1) 看護学研究科

1) 博士前期課程

看護学研究科博士前期課程では、看護の知識・技術を基盤に、看護学における学識を深め、看護の問題解決や改善に取り組める科学的思考力と臨床志向型研究能力を養い、倫理感の高い看護実践のリーダー・管理者・教育者としての能力を育成する。

2) 博士後期課程

高度に専門的な業務に従事する高い学識・行動力・倫理観を持って、健康ニーズに対して臨床志向型研究に取り組む。研究と実践の循環的發展を試み、看護学を実践科学として発展させる自立した研究者としての能力、及び教育能力を持ち、看護の実践・教育の向上に寄与できる高度な看護人材を育成する。

(2) 教育学研究科

1) 博士前期課程

教職に対する使命感、責任感、教育的愛情に裏づけられた専門職としての高度な知識・技能の修得や、職場や地域社会の多様な組織等と連携・協働できる総合的な人間力を備え、教育者の養成に対する社会的な要請に応えうる人材を育成する。

2) 博士後期課程

教育実践の中から知見を見出し、それを理論仮説へと展開し、さらに実践、仮説検証を行うといった実践と理論の往還をなしうる、高度な教育実践研究を志向できる研究者、指導的教員の養成を目指すものである。

3) 広島文化学園短期大学の目的と収容定員 《広島文化学園短期大学学則より》

(目的)

第1条 広島文化学園短期大学(以下「本学」という。)は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広島文化学園の建学の精神である「究理実践」に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養し、地域社会及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。

(学科, 学生定員及び目的)

第4条 本学において設置する学科及びその学生定員は、次のとおりとする

(学 科)	(入学定員)	(収容定員)
コミュニティ生活学科	80人	160人
食物栄養学科	50人	100人
保育学科	100人	200人

2 本学に設置する各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的・目標は、次のとおりとする。

(1) コミュニティ生活学科

1) 目的

衣、食、住、人間関係等の生活に関わる幅広い専門的知識と技能を養い、個性豊かな生活づくりと地域社会の文化形成に貢献できる人材を育成することを目的とする。

2) 目標

- 1 . 衣生活, 食生活, 人間関係等の知識・技能を総合的に身につける。
- 2 . 自己の生活設計に役立つ資格・検定を取得する。
- 3 . 学習の成果や個性を生かした社会貢献活動を行い, 地域社会の文化形成に貢献する態度を養う。

(2) 食物栄養学科

1) 目的

食と健康に関わる専門的な知識と技能を養い、栄養士として健康的で人間性豊かな生活づくりを指導できる人材を育成することを目的とする。

2) 目標

1. 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営について、幅広い知識と技能を養う。
2. 栄養指導力および調理技術の向上を図り、栄養士としての実践的な力を養う。
3. 学習の成果や個性を生かして社会的体験活動を積極的に行い、地域社会の発展に貢献する態度を養う。

(3) 保育学科

1) 目的

保育・幼児教育に関する専門的知識と技能を養い、社会の多様な保育ニーズに対応できる実力と豊かな人間性を備えた保育者を養成することを目的とする。

2) 目標

1. 保育士証と幼稚園教諭二種免許状を併せ持つ、資質の高い保育者を養成する。
2. 音楽、図画工作、体育等の幼児指導技術の向上を図るとともに、家族支援、障害児保育、食育等の、多様な現代的保育ニーズに対応できる力を身につける。
3. 幼稚園や保育所等を想定した多様な体験活動を行い、実践的な指導力を身につける。

4) 広島文化学園短期大学専攻科の目的と収容定員 《広島文化学園短期大学学則より》

(専攻科及び目的)

第 56 条 本学において設置する専攻科は、次のとおりとする。

専攻科保育専攻(以下「保育専攻」という。)

専攻科栄養専攻(以下「栄養専攻」という。)

専攻科生活文化専攻(以下「生活文化専攻」という。)

2 本学に設置する各専攻科における人材の養成に関する目的その他の教育研究の目的は、次のとおりとする。

(1) 保育専攻

短期大学で修得した専門科目の教育の基礎の上に、保育に関するより精深な専門的理論と技能を教授し、幼児教育・児童福祉施設でリーダーとなりうる、優れた保育者を育成することを目的とする。

(2) 栄養専攻

短期大学で修得した専門科目の教育の基礎の上に、栄養に関するより精深な専門的理論と技能を教授し、健康づくりのための栄養指導を推進できる、優れた栄養士を育成することを目的とする。

(3) 生活文化専攻

短期大学で修得した専門科目の教育の基礎の上に、衣、食を中心とした生活に関するより精深な専門的理論と技能を教授し、その研究を指導することを目的とする。

(入学定員、収容定員、修業年限及び在学年限)

第 57 条 専攻科の入学定員、収容定員、修業年限及び在学年限は、次のとおりとする。

(専攻科)	(入学定員)	(収容定員)	(修業年限)	(在学年限)
保育専攻	5人	5人	1年	2年
栄養専攻	5人	10人	2年	4年
生活文化専攻	5人	5人	1年	2年